

平成30年度「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」編集業務 仕様書(案)

1. 件名
平成30年度「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」編集業務委託
2. 契約期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
3. 履行場所
世田谷文化生活情報センター(世田谷区太子堂4-1-1キャロットタワー5階) ほか
4. 規格
 - (1) 紙面の体裁
タブロイド版
 - (2) ページ数等(29年度実績)

発行日	色・ページ数	回数	発行月
毎月25日 (月1回)	4色8ページ	4回	4月、6月、9月、12月
	4色4ページ	5回	1月、2月、5月、7月、11月
	2色4ページ	3回	3月、8月、10月
合計		12回	

- (3) 色
4ページの際の色については、世田谷区広報紙「区のおしらせ『せたがや』25日号」の色に従うものとし、変更の場合もある。その際は別途連絡することとする。
5. 業務の内容
 - (1) 編集
編集作業は、公益財団法人せたがや文化財団(以下「文化財団」という。)の生活工房、劇場部、音楽事業部、世田谷美術館、世田谷文学館及び公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団(以下「各事業部」という。)等から収集した原稿等に基づき、電子編集にて行う。
 - (2) 企画提案
 - ① 編集会議に出席し、各事業部の意向や事業目的の聴取等を行いながら紙面デザイン案を検討し、イメージデザイン及び挿絵等の企画提案を行う。
 - ② 1面レイアウトについては、各事業部から事前情報として提出される事業概要、チラシ等を参考に、イメージデザインのラフを作成し、編集スケジュールに示す日までに2案以上提出する。
 - (3) 初校ゲラ作成
 - ① 原稿は、原則として、Msワード・エクセルで作成したデータで、各事業部から入稿する。
 - ② 写真等については、原則として、画像データにて提供する。
 - ③ 入稿原稿等を、文化財団の指定する掲載基準に従って校閲し、初校ゲラを作成する。
 - ④ 初校ゲラは、PDFファイル形式により、編集スケジュールに示す日までに、各事業部及び文化財団事務局が閲覧可能な方法で納品する。
 - (4) 校正

- ① 校正は、初校、再校、最終校(念校)の3回とする。
- ② 各校正について、編集スケジュールに従い、各事業部及び文化財団事務局の指示により校正を行う。

(5) 製版データ

- ① 最終校正終了後に、製版フィルム出力用データを作成し、文化財団事務局が指定する印刷会社へ納品する。
- ② データ形式や納品方法については、印刷会社と打合せのうえ決定する。

(6) 色校正

- ① 印刷会社より送付される色校正により色調等の確認を行い、印刷会社への指示を行う。その際、必要に応じて、製版フィルム出力データを再作成する。
- ② 各事業部及び文化財団事務局から修正の指示があった場合には、修正作業を行い、製版フィルム出力データを再作成する。
- ③ 色調等について、各事業部及び文化財団事務局の意向が正確に反映するよう、印刷会社と綿密に連携しながら、責任を持って作業を行う。

(7) 確定校

- ① 色校正終了後の確定校について、製版フィルム出力データを印刷会社へ納品する。
- ② 確定校のPDFデータファイルを、文化財団事務局に納品する。

6. 編集業務スケジュール

編集業務スケジュールは、文化財団が指定する納品日等を基準として、文化財団と受託事業者との双方が協議の上決定する。次頁「平成29年度情報ガイドスケジュール」を概ねの予定として参照のこと。

7. 著作権

委託成果物の著作権(独占)権については、文化財団に属するものとする。

8. 支払方法

検査合格後、請求に基づき支払う(12回)。

9. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事由が生じた場合は、担当者と協議すること。
- (2) 本業務の履行にあたり文化財団が提供した写真、画像データ等の資料は、本業務のみに使用すること。
- (3) 別途契約する広告掲載に関する業務による「広告」を併せて編集し、校正できるようにすること。

10. 担当

〒154-0004 世田谷区太子堂 4-1-1 キャロットタワー5階
公益財団法人せたがや文化財団 事務局 統括部 柿添、大津
電話:03-5432-1501

H29 せたがや文化・スポーツ情報ガイド 編集スケジュール 改訂版 (0309)

		4月25日号	5月25日号	6月25日号	7月25日号	8月25日号	9月25日号	10月25日号	11月25日号	12月25日号	1月25日号	2月25日号	3月25日号
ページ数		8ページ	4ページ	8ページ	4ページ	4ページ	8ページ	4ページ	4ページ	8ページ	4ページ	4ページ	4ページ
印刷色		4色	4色	4色	4色	青dic141	4色	茶dic314	4色	4色	4色	4色	ピンクdic481
1面特集		文学館	美術館	スポーツ振興財団	文学館	生活工房	劇場・音楽	生活工房	劇場部	美術館	スポーツ振興財団	音楽事業部	劇場部
		ムットーニ展	エリック・カール展	246ハーブマラソン	山の文学展(仮称)	暮らしと家電20年	ペール・ゴシュト他 ゴスベルコンサート	ミヤオ氏の剣道と暮らし	芸術監督企画 他	ボストン美術館 パブリックコレクション	ジュニアアカデミー	ジュニアオーケストラ 定期公演	新年度公演情報
アイコン/一面枠外		[通年] 区制85周年		遊びと学び	遊びと学び	遊び/百華告知	芸術百華	芸術百華	芸術百華	非常勤職員募集	アーツカード更新		
1面資料	前々月 編集会議	2月23日(木)	3月23日(木)	4月20日(木)	5月23日(火)	6月21日(水)	7月25日(火)	8月23日(水)	9月21日(木)	10月24日(火)	11月22日(水)	12月20日(水)	1月24日(水)
1面ラフ出し	10:00	3月6日(月)	4月7日(金)	5月9日(火)	6月8日(木)	7月11日(火)	8月4日(金)	9月7日(木)	10月11日(水)	11月6日(月)	12月1日(金)	1月11日(木)	2月7日(水)
1面ラフ戻し	16:00	3月9日(木)	4月11日(火)	5月12日(金)	6月12日(月)	7月13日(木)	8月9日(水)	9月11日(月)	10月13日(金)	11月9日(木)	12月5日(火)	1月15日(月)	2月9日(金)
中面入稿	16:00	3月7日(火)	4月10日(月)	5月10日(水)	6月9日(金)	7月12日(水)	8月7日(月)	9月8日(金)	10月12日(木)	11月7日(火)	12月4日(月)	1月12日(金)	2月8日(木)
初校	10:00	3月14日(水)	4月14日(金)	5月17日(水)	6月15日(木)	7月19日(水)	8月15日(火)	9月14日(木)	10月18日(水)	11月14日(火)	12月8日(金)	1月18日(木)	2月15日(木)
戻し	16:00	3月22日(水)	4月21日(金)	5月24日(水)	6月22日(木)	7月26日(水)	8月22日(火)	9月22日(金)	10月25日(水)	11月21日(火)	12月15日(金)	1月25日(木)	2月22日(木)
再校	10:00	3月28日(火)	4月27日(木)	5月30日(火)	6月28日(水)	8月1日(火)	8月28日(月)	9月28日(木)	10月31日(火)	11月28日(火)	12月21日(木)	1月31日(水)	2月28日(水)
戻し	16:00	3月31日(金)	5月2日(火)	6月2日(金)	7月3日(月)	8月4日(金)	8月31日(木)	10月3日(火)	11月6日(月)	12月1日(金)	12月26日(火)	2月5日(月)	3月5日(月)
念校	10:00	4月5日(水)	5月10日(水)	6月7日(水)	7月6日(木)	8月9日(水)	9月5日(火)	10月6日(金)	11月9日(木)	12月6日(水)	1月10日(水)	2月8日(木)	3月8日(木)
戻し	16:00	4月7日(金)	5月12日(金)	6月9日(金)	7月10日(月)	8月14日(月)	9月7日(木)	10月11日(水)	11月13日(月)	12月8日(金)	1月12日(金)	2月13日(火)	3月12日(月)
製版入稿	15:00	4月10日(月)	5月15日(月)	6月12日(月)	7月11日(火)	8月15日(火)	9月8日(金)	10月12日(木)	11月14日(火)	12月11日(月)	1月15日(月)	2月14日(水)	3月13日(火)
色校	午前予定	4月12日(水)	5月16日(火)	6月14日(水)	7月13日(木)	8月17日(木)	9月12日(火)	10月13日(金)	11月16日(木)	12月13日(水)	1月17日(水)	2月16日(金)	3月15日(木)
戻し	10:00	4月13日(木)	5月18日(木)	6月15日(木)	7月14日(金)	8月18日(金)	9月13日(水)	10月17日(火)	11月17日(金)	12月14日(木)	1月18日(木)	2月19日(月)	3月16日(金)
下版	15:00	4月13日(木)	5月18日(木)	6月15日(木)	7月14日(金)	8月18日(金)	9月13日(水)	10月17日(火)	11月17日(金)	12月14日(木)	1月18日(木)	2月19日(月)	3月16日(金)
納品 区報同日 4:55、12月号は2日前	9:30	4月18日(火)	5月23日(火)	6月20日(火)	7月20日(木)	8月23日(水)	9月19日(火)	10月20日(金)	11月22日(水)	12月19日(火)	1月23日(火)	2月22日(木)	3月22日(木)
封入・発送	企画C	4月18日(火)	5月24日(水)	6月20日(火)	7月20日(木)	8月23日(水)	9月19日(火)	10月20日(金)	11月22日(水)	12月19日(火)	1月23日(火)	2月22日(木)	3月22日(木)
編集会議/於C	10:00	4月20日(木)	5月23日(火)	6月21日(水)	7月25日(火)	8月23日(水)	9月21日(木)	10月24日(火)	11月22日(水)	12月20日(水)	1月24日(水)	2月22日(木)	3月22日(木)
発行		4月25日(火)	5月25日(木)	6月25日(日)	7月25日(火)	8月25日(金)	9月25日(月)	10月25日(水)	11月25日(土)	12月25日(月)	1月25日(木)	2月25日(日)	3月25日(日)
編集会議議題等					9月号(百華特集) 印刷検討	初校戻し済		西暦記載11月号のみ	初校戻し済	再校検討/一面希望	30年度一面調整	区報仕様決定	区報印刷色決定

「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」の概要

1. 発行者
公益財団法人せたがや文化財団及び公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団
2. 発行日
毎月25日発行(年12回)
3. 形態
 - ・タブロイド版 2色4ページ、4色4ページ又は4色8ページ。ただし、年度により異なる場合がある。29年度実績はそれぞれ2回、6回、4回。
 - ・4ページの場合、世田谷区広報紙に折込み(合冊)印刷となり、印刷委託事業者、紙質、色、発行部数、印刷日、納品日等は、世田谷区が仕様等を決定する。
 - ・4色8ページの場合、広告(2～8ページに各4枠、全28枠)を掲載する。
4. 発行部数
平成30年度予定 277,700部
5. 主な配布・掲出先
 - ・世田谷区及び近郊区での新聞折込み(30年度は249,000部予定)
 - ・区内鉄道駅(47駅)広報スタンド
 - ・区内公共施設(204箇所)区役所、総合支所、出張所、区民センター、図書館等
 - ・郵便局・金融機関・コンビニエンスストア・スーパーマーケット(190箇所)
 - ・私立高等学校・大学・専門学校等(60箇所)
 - ・都下類似団体、区市役所広報課等(約160か所)
 - ・発行者である両財団のホームページで納品 PDF を公開
6. 想定される読者層
 - ・中高年層
 - ・30代主婦層(子育て世代)
7. 編集の基本方針
 - (1) 読みやすい紙面(ユニバーサルデザインに配慮)
 - (2) 文化芸術及びスポーツの振興に相応しい品格の紙面
8. 構成
 - (1) 1面
1事業部の事業告知、特集及び読み物(現在は「つれづれトーク」として事業関係者の原稿執筆を掲載)
 - (2) 2面以降
各事業部の事業等
 - ・トピック記事

- ・事業告知及び関連企画、ワークショップ、セミナーの参加募集等
- ・劇場、音楽公演のチケット前売情報

「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」広告営業業務について

1. 業務概要

世田谷区広報紙と合冊にならない発行号のみ広告掲載枠を設定している。編集業務と併せて、公益財団法人せたがや文化財団の「広告掲載基準」及び「事務手続き要領」に基づき、広告主の獲得、広告内容の審査、広告掲載料の徴収等の業務を行う。編集業務とは別に契約を締結する。

2. 広告掲載号

- (1) 回数 年4回(30年度予定)
- (2) 広告掲載面 2～8ページ
- (3) 広告サイズ 縦8.5cm 横6.0cm
- (4) 枠数 1回の発行につき、28枠

3. 広告掲載料(定価)

1 枠 60,000円(税込)を上限とする。

4. 文化財団の収入割合

文化財団の収入配分は、 $(28\text{枠} \times @60,000\text{円} \times \text{発行回数}) \times 50\%$ 以上とする。

5. 広告掲載料収入の考え方

受託者と文化財団との収入配分を決め、文化財団の収入額を表記した年間契約を締結する。

6. 契約件名

「平成30年度せたがや文化・スポーツ情報ガイド広告営業業務委託」

7. 契約期間

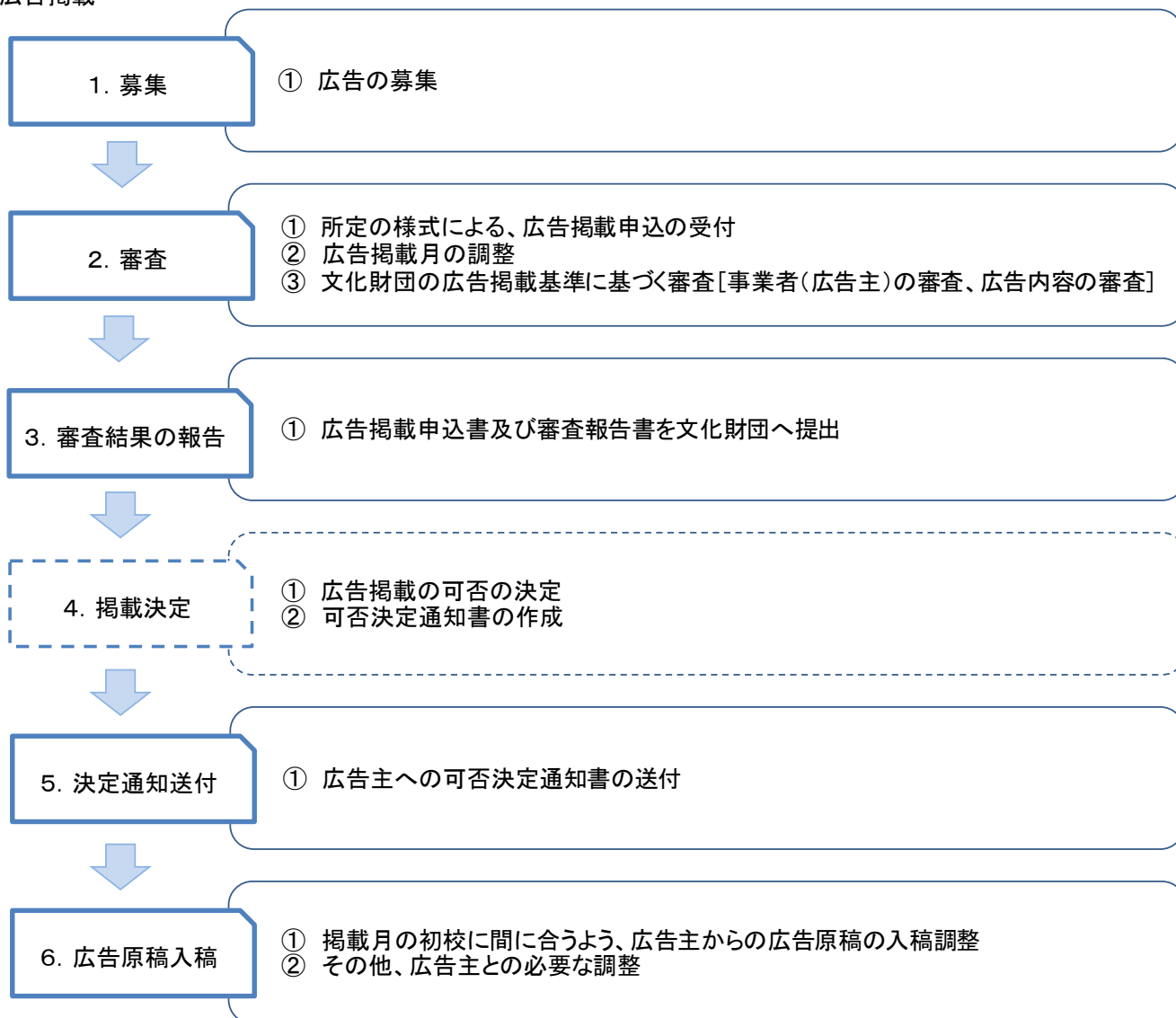
契約の日から平成31年3月31日まで
ただし、業務委託契約は会計年度を単位とし、文化財団における予算配当を条件とする。

8. 業務の流れ

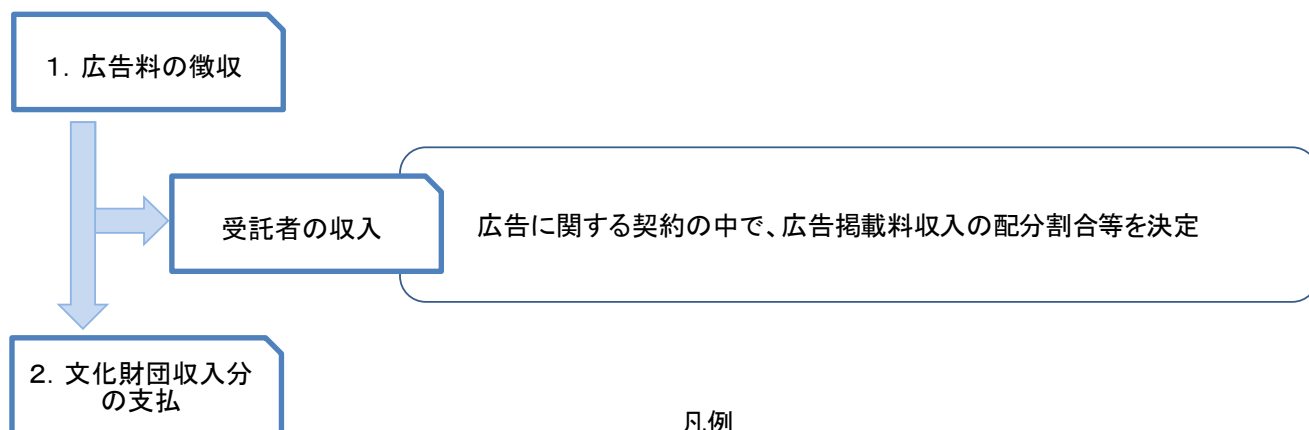
次ページ「広告営業業務の流れ」参照

広告営業業務(広告審査基準に基づく事前審査業務を含む)の流れ


1. 広告掲載




2. 広告掲載料



凡例

 = 受託者が行う業務

 = せたがや文化財団が行う業務